守口市庁舎 PBX 等更新業務実施事業者公募型プロポーザル　デモ実施要領

１．目的

守口市庁舎 PBX 等更新業務実施事業者公募型プロポーザルにおいて、提案事業者がプレゼンテーションに合わせて実施する提案機器のデモンストレーション（以下「デモ」という）の手続き、検証項目、その他必要な留意事項を定める。

２．実施概要

・実施日程、実施場所について

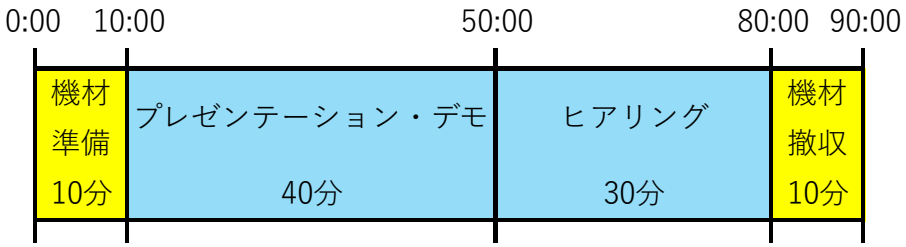
企画提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングにあわせて実施

※詳細は対象事業者に別途通知

・持ち時間：応募事業者 1 者あたり 40 分程度（プレゼンテーション・デモの持ち時間を合わせた 40 分内で任意に可能。ただし、40 分の時間を超過した時点でプレゼンテーション及びデモは終了とします。）

・機材セッティング・撤収：前後各 10 分（プレゼンテーション及びヒアリングの持ち時間外で設定）

【イメージ】



３．デモ検証項目

応募事業者は、以下の内容に沿って実機（固定 IP 電話機、スマートフォン等）を用いたデモを行うこと。

検証シナリオ	確認・評価の着眼点
基本発着信	○外線に関して ・固定 IP 電話機での発着信・応答 ・スマートフォンでの発着信・応答 ・固定 IP 電話機及びスマートフォンの同時鳴動（通知） ・固定 IP 電話機及びスマートフォンでの代理応答 ○内線に関して ・固定 IP 電話機での発着信・応答 ・スマートフォンでの発着信・応答 ・固定 IP 電話機及びスマートフォンの同時鳴動（通知）

	・固定 IP 電話機及びスマートフォンでの代理応答
保留、転送	・固定 IP 電話機及びスマートフォンでの保留及び保留後転送 固定 IP 電話機及びスマートフォン転送時の相手方応答不可時（話し中、不応答）の取戻しまたはガイダンス
通話録音・録音前ガイダンス	・通話録音の検索方法及び録音音声の確認 ・録音前ガイダンス内容
その他	・提案機器の PR ポイントなどがあれば任意で可能

４．事業者側の準備・持込機材

・デモ用端末： 提案する固定 IP 電話機、スマートフォン、ゲートウェイ等

・回線環境： デモに必要なインターネット等の通信環境（モバイル Wi-Fi ルーター等）は原則事業者側で用意すること

・説明員： 原則６名程度とする（実際に導入・保守を担当する技術者の同席を推奨）

※電源（AC100V 電源（10 口程度））、投影用スクリーン、デモ機配置用長机及び椅子（各５台程度）のみ、市側で用意することとする。

５．審査・評価基準（デモ関連抜粋）

審査員は、主に以下の観点から確認・評価を行う。

・音声品質：市民対応や業務に支障が出ないクリアな通話が可能か

・操作性：職員が容易に操作できるか

・実現性・安定性： 提案されたデモ内容が、仕様内容を満たしているか。

６．注意事項

・デモの実施にかかる一切の費用（機材費、通信費等）は、事業者の負担とする。

・公平性を保つため、他社のプレゼンテーションおよびデモを傍聴することはできない。

・システムの不具合等によりデモが時間内に実施できなかった場合、原則として再度の機会は設けない。